

京都大学環境安全保健機構健康管理部門
健康づくりオープンラボ利用規則

2018年6月4日 健康管理部門

2018年7月12日 運用開始

2019年6月10日 一部改訂

第1条（目的）

本規則は、京都大学環境安全保健機構健康管理部門が、京都大学学生・教職員をはじめとした全ての人々、社会の健康増進を実現するため、京都大学ヘルシーキャンパス宣言※の内容に沿ったさまざまな取り組みを進めるための拠点として設置した「健康づくりオープンラボ」（以下オープンラボ）の利用に関して定めるものである。

第2条（利用者の範囲）

オープンラボを利用可能な者は、京都大学の学生・教職員並びに、健康管理部門が認めた者とする。

オープンラボの貸し出し（グループでの利用）については、当分の間、京都大学内の者に限る。貸し出しに際しては、第3条以降の規則に準拠するものとする。

第3条（貸し出し利用申込み）

オープンラボの貸し出し利用（グループでの利用）の申込みについては、別紙利用申込書を利用開始日の1ヶ月前までに健康管理部門ヘルシーキャンパス事務局あて提出すること。

提出日から7日以内（土日祝日を除く）に利用の可否について事務局から連絡を行う。連絡がない場合には受理されたものとする。

また、オープンラボの設備品の貸出しのみ希望する場合についても、この規定を準用する。

第4条（利用期間及び利用時間）

オープンラボの利用期間・時間は、京都大学ヘルシーキャンパスのホームページ上で公開する。

貸し出し利用（グループでの利用）については、健康管理部門の行事が実施されていない間に限る。また利用時間は、原則、平日の月曜日から金曜日の各日10:00～16:00とするが、適宜相談に応じる。

第5条（利用料金）

オープンラボの利用に際して発生する費用に関しては当分の間、無料とする。

第6条（利用責任者の常駐）

オープンラボの利用期間中、利用者は利用責任者を常駐させるものとする。

第7条（禁止事項）

オープンラボへの飲食物の持ち込み又は提供、喫煙、危険物等の持ち込み、ゴミの投棄、騒音、振動、壁、床、備品への落書き、損傷および破壊等、暴力行為等の危険を生じさせる行為は禁止する。

その他、オープンラボの維持または保全のために必要な事項についても同様とする。

第8条（現状復帰）

オープンラボに損害を与えた場合には、利用責任者の責任と費用負担において、現状復帰するものとする。

第9条（遵守事項）

利用に際しては、「オープンラボの利用について」及び社会通念上のルールを遵守すること。

遵守できない場合、または、健康管理部門の指示等に従わない場合には、申請及び利用を取り消す場合がある。

オープンラボ内で発生した、事故、盗難等に関しては、健康管理部門は一切の責任を負わないものとする。

第10条（定めのない事項）

本規則に定めのない事項は、健康管理部門ヘルシーキャンパス運営委員会が決定する。

京都大学 ヘルシーキャンパス宣言

京都大学は、学生・教職員をはじめとした全ての人々、社会の健康増進を実現するため、以下の取り組みを進めます。

1. 健康に関する教育を進めると共に、大学の様々な活動に「健康」というコンセプトを取り入れます。
2. 「健康づくり」のラボ、知の拠点として研究を進めると共に、健康増進の新しい取り組みを実践します。
3. 対話を通じて「健康」を考え、大切にす文化を社会に発信し広げていきます。

2017年11月20日 京都大学 総長 山極 壽一

オープンラボの利用について（一般利用者の方）

- ・ **利用時間** 平日（月～金） 各日10：00～16：00

※健康管理部門、保健診療所の行事で利用できない場合があります。詳しくはホームページでご確認下さい。

- ・ **チェックイン・アウト** 受付で利用責任者が利用申出

保健診療所2階 Kyodai Health Promotion Library（内線2407）で、学生証、職員証等学内身分証を提示し、氏名を記載してください。退出するときもKyodai Health Promotion Library（内線2407）にお知らせください。

※グループでの利用、オープンラボの貸し出しについては、事前に利用申込書の提出が必要です。詳しくは利用規則をご覧ください。

- ・ **更衣室**

トレーニングウエアや動きやすい服装に着替えてください。

荷物や着替えは棚に入れてください。

更衣室には鍵のかかるロッカーはありません。貴重品は身に着けるなど自己管理をお願いします。靴は室内専用の運動靴を履いてください。

- ・ **体調のチェック**

体調のすぐれない時には利用を控えてください。診療所内の血圧計、その他、体重計などもご利用ください。

(現病歴のある方で運動について不安のある方は別途、診療所を受診ください。)

・ 設備品の種類・利用

貸出備品として申し込まれた備品類はラボ内の収納棚等にありますので、自由に利用ください。

・ 設備品使用後の片づけ方法

ヨガマットについては、収納棚にある除菌クロスで拭き、片づけてください。

・ 撮影について

他の方の迷惑にならないよう注意して撮影してください。

・ 飲食について

ラボ内での飲食はできません。

・ 体調の異変時

利用時に体調の異変があった場合は、スタッフにお知らせください。

ラボ内には内線電話を設置していますので、利用下さい。

・ 非常時

スタッフの指示に従ってください。

健康づくりオープンラボ利用申込書

(申込先) 京都大学環境安全保健機構健康管理部門ヘルシーキャンパス事務局健康づくりオープンラボを利用したいので、次の通り申し込みます。

団体名		
講座・イベント・会議名		
利用年月日	年	月 日 ()
利用時間	:	~ :
開催イベント等の時間	:	~ :
利用目的	(内部・外部 向け)	
申込者・連絡先 <small>※予約以降(当日含)に連絡可能な連絡先(携帯等)を記入下さい。</small> 当日の利用責任者	フリガナ 氏名 TEL (携帯) 所属	
利用人数		
貸出備品 (希望する備品にチェックを入れてください。)	<input type="checkbox"/>	プロジェクター (ラボ内のみ)
	<input type="checkbox"/>	CD ラジカセ (ラボ内のみ)
	<input type="checkbox"/>	ヨガマット () 枚 (学内)
	<input type="checkbox"/>	血圧計 (学内)

	<input type="checkbox"/>	体組成計（学内）
	<input type="checkbox"/>	

< 記入・提出上の注意 >

◆**利用申込み期限**

利用を希望する月の1ヶ月前までに、利用申込書を直接または E メール（添付）にて健康管理部門まで提出してください。

◆**貸出備品について**

- 設備品の貸出しのみ希望する場合も、この利用申込書を提出すること。
- 貸出備品は、十分な注意を払い利用責任者が管理すること。
- 返却日を遵守すること。
- ヨガマット、体組成計など肌にふれるものは、返却の際には除菌シートなどで軽くふき取りをすること。
- 利用者の不注意により、紛失、破損、盗難等で貸出備品の返却が不能となった場合は、同種、同等機能のものを返却する。
- 貸出備品の使用に伴い他人へ損害を生じさせた場合、利用責任者の責任とする。

※記入いただいた個人情報は、貴殿との連絡・調整のみに使用します。

利用開始時刻を 30 分経過して来られない場合はキャンセルとなります。キャンセルの場合は必ず事前にご連絡をお願いいたします。

京都大学環境安全保健機構 健康管理部門
ヘルシーキャンパス事務局

TEL : 075-753-2418 (代) (内線2407)

E-mail : office.healthycampus@hoken.kyoto-u.ac.jp

受付用

受付 No	チェックイン	:
申込日	チェックアウト	:
メモ:	学生・職員証確認	(サイン)